

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大阪医療福祉専門学校	平成13年9月20日	橋本 勝信	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	専門課程	理学療法士学科 (夜間部)	平成17年12月26日 文部科学省告示176号	-			
学科の目的	医療業界の機能分化の進展に対応できる人材の養成を目的とする。高い専門性を有した業界の方に講師を担当していただき、実習を受けていただくことで、業界との連携を深める。更に業界で役に立つコミュニケーション能力を有し、チーム医療を担える人材を育てる。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜間	3060時間	1455時間	795時間	810時間	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	170人	0人	6人	16人	22人		
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末に行う科目試験にて評価する。科目欠席数が科目授業回数の1/3以上あれば、受験資格がない。			
長期休み	■学年始:なし ■夏季:8月10日～8月25日 ■冬季:12月28日～1月5日 ■学年末:3月24日～3月31日		卒業・進級条件	(卒業)全ての科目単位を取得。臨床実習及び国家試験演習の単位を取得すること。 (進級)当該学年における配置科目の全てを取得。総授業科目の出席率90%以上であること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生と保護者の両者と面談する		課外活動	■課外活動の種類 球技大会、スポーツフェス、ボランティア活動 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院・老人保健施設・クリニックなど ■就職指導内容 面接練習・業界研究・就職フェア ■卒業生数 42人 ■就職希望者数 36人 ■就職者数 36人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 85.7% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する 令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 8名 平成30年4月1日時点において、在学者176名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者168名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更・学力不足・学費納入困難等 ■中退防止・中退者支援のための取組 2者面談・保護者との3者面談。学習面サポート。 学生サポートセンターの利用を促す。		■中退率 4.5%				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 大阪滋慶育英会:受験生本人または本人の兄弟姉妹が本校又は、大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している場合、奨学金10万円が支給される。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構(受審年月 平成30年3月31日) 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構(受審年月 平成30年3月31日)						
当該学科のホームページURL	http://www.ocmw.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性の高い理学療法士・医師に講師(非常勤)を依頼し、医療業界が求める内容を授業に取り入れて、学生に提供できる体制を整えることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の委員長は学校長とする。業界の求める人材像に近づけるために必要なカリキュラム内容を審議することが目的であり、まずは学科ごとに念入りに委員会で議論する。他職種連携が必須の時代背景を鑑み、その意見を他学科の教育課程編成委員で共有し他職種からの意見も反映した教育課程の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	大阪医療福祉専門学校(学校長)	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
上西 啓裕	和歌山県理学療法士協会 和歌山県立医科大学技師長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
三原 修	大阪府理学療法士会・日本理学療法士協会 大阪府理学療法士連盟・りんくう永山病院事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
段上 靖治	南草津病院	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
堀毛 信志	大阪府立急性期・総合医療センター	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
稲村 一浩	星ヶ丘医療センター	平成30年7月1日～令和2年6月30日(2年)	③
森 憲一	大阪回生病院	平成30年7月1日～令和2年6月30日(2年)	③
増井 健二	堺若葉会病院	平成30年7月1日～令和2年6月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回(5月、6月、11月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月18日 15:00～17:00

第2回 平成30年6月12日 19:00～20:00

第3回 平成30年11月14日 15:00～17:00

第4回 平成31年1月23日 19:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

指定規則改訂に伴う臨床実習の在り方について、各施設での実施状況を情報収集し、評価項目の見直し、実習方法の啓蒙、実習の合格判定の基準作りなど検討した。また、臨床実習指導者講習会の開催に関して意見を頂き協力体制を整えた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習科目において、介護施設や病院での実習を実施。理学療法士業務の見学から始まり、理学療法士としての専門性を高めていくことを基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学科主催で実習指導者会議を開催。新しい指定規則に則った臨床実習の啓発を行う。評価に関しても学内OSCEでSVIに来ていただき一緒に採点し共通の項目による採点かを具体化する研鑽の場としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合演習	臨床実習を想定した症例検討。単位認定試験としてのOSCE・実力試験の実施。	星ヶ丘医療センター・堺若葉会病院・大阪回生病院
治療学	疾患別の治療方法についての理論、実技の学習	西川クリニック・大阪回生病院ほか
リハビリテーション演習	医療面接の実践。理学療法士の働く場を見学し、理学療法士の役割や関連職種との協働のあり方を理解する。	社会福祉法人隆生福祉会・(株)ONE VISION・淀川区地域包括支援センター
臨床実習Ⅰ	学内で得た基礎知識や技術をもとに、臨床現場での情報収集、検査測定、動作分析等を指導者のもと実践。それをもとに対象者(患者)の全体像を把握し、理学療法のゴール設定に向けて考察する。	ペガサスリハビリテーション病院・星ヶ丘医療センター・南草津病院
臨床実習Ⅱ	臨床指導者のもとでの基礎的理学療法を実践する。実践を通じて理学療法士に必要な知識・技能を理解、修得する。	愛仁会リハビリテーション病院・大阪府立急性期総合医療センター・箕面市立病院・和歌山医大

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第7章教育訓練の第72条の研修教育に基づき学園は、教職員の能力の開発・育成のために研修教育を計画的に実施しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「指定規則の改正と診療参加型実習について」(連携企業等:大阪医療福祉専門学校理学療法士学科)
 期間:平成30年10月8日(日) 対象:養成校教員・臨床実習指導者
 内容:「指定規則の改正と診療参加型実習について」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「指定規則の改正と診療参加型実習について」(連携企業等:大阪医療福祉専門学校理学療法士学科)
 期間:平成30年10月8日(日) 対象:養成校教員・臨床実習指導者
 内容:「指定規則の改正と診療参加型実習について」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「指定規則の改正と診療参加型実習について」(連携企業等:大阪医療福祉専門学校理学療法士学科)
 期間:平成30年10月8日(日) 対象:養成校教員・臨床実習指導者
 内容:「指定規則の改正と診療参加型実習について」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「運動器疾患の病態生理」(連携企業等:大阪医療福祉専門学校理学療法士学科)
 期間:平成30年3月10日(日) 対象:養成校教員・臨床実習指導者
 内容:「運動器疾患の病態生理」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育・運営活動等の状況について、各校が自ら行う点検及び評価(自己点検・評価)を実施し、教育・運営水準の一層の向上を図り、学校運営の活性化に寄与する。また、評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織の意思決定機能、人事や賃金の制度、意思決定システムの確立、情報システム効率
(3) 教育活動	業界ニーズの把握、ディプロマポリシーを実現するカリキュラムポリシー、科目配置、キャリア教育、授業評価、教育確保、成績評価基準、資格取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、卒業生・在校生の活躍評価
(5) 学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理体制、課外活動支援体制、学生寮・生活環境支援、保護者連携、卒業生支援
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	アドミッションポリシーの適正性、教育成果のリレーション、入学選考基準の適正性、学納金の適正性
(8) 財務	中長期的な財務基盤、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正、財務情報公開の体制
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を活用した貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学会発表を実施し、教職員の自己研鑽並びに学生からの発表も積極的に実施されているところが評価されている。このことが今後も続き学会を盛り上げて行って頂きたい旨を言われる。学科としても今後同窓空き活動でも呼びかけ、在校生、同窓生との研究発表も行っていければと考える。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
三原 修	大阪府理学療法士会・日本理学療法士協会・大阪府理学療法士連盟・りんくう永山病院事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
勝元 伸二	日本診療情報管理士会 医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院 診療情報管理室 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	職能団体
湖崎 淳	大阪府眼科医会 湖崎眼科院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業
中山 哲也	大阪府立茨木西高等学校 学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	高等学校
段上 靖治	医療法人芙蓉会 南草津病院 大阪医療福祉専門学校同窓会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生
島袋 美紀	保護者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者

田中 幸恵	法務省淀川地区保護司会保護司 近隣関係者代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	近隣関係者
-------	---------------------------	-------------------------	-------

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.ocmw.ac.jp/ 公表時期:令和1年9月30日
--

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や業界全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、学外実習マニュアル、学年暦、教科目標、教科課程
(3)教職員	専任教員数報告、平成29・30年度学術活動実績報告書
(4)キャリア教育・実践的職業教育	管理者セミナー一覧表、新入職者教育プログラム、大阪医療福祉同窓会
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、特別講義・各種セミナー・就職指導、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学生マンションについて、滋慶トータルサポートセンター
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度・教育ローン、学費一覧
(8)学校の財務	大阪滋慶学園のホームページ
(9)学校評価	自己点検自己評価報告書、平成30年度重点目標・達成計画、学校関係者評価報告書、学校関係者評価委員会議事録、第三者評価、リハビリテーション教育評価
(10)国際連携の状況	海外研修、海外研修実績、中国合併学科
(11)その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.ocmw.ac.jp/

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法士学科夜間部4年制) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			医療英語	医療現場に関係する英単語・英文・文法・発音等を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報科学	情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し理学療法に必要な情報処理能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	人体の運動における物理的作用とその影響や、物理療法の基礎となる物理的知識について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			倫理学	現代医療における臓器移植、尊厳死など生と死の問題を倫理的原理から学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			健康科学	運動生理学的観点から、身体運動のメカニズムや運動処方などについて学ぶ。	1前	30	2	○	○		○			○	
○			コミュニケーション論	グループワークを通して、医療人として話す・表現するというコミュニケーション能力の向上を図る。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会学	医療社会における医療の役割や医療従事者の意識・倫理について理解を深める。	1後	30	2	○			○			○	
○			骨関節系解剖生理学Ⅰ	人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、実習も交え三次元的に理解を深めていく。	1前	60	3	○	△		○			○	
○			骨関節系解剖生理学Ⅱ	人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、実習も交え三次元的に理解を深めていく。	1前	30	2	○			○			○	
○			神経系解剖生理学Ⅰ	人体の構造を脳や脊髄、末梢に走行している神経を中心に多角的に学習する。	1前	60	3	○	△		○			○	
○			神経系解剖生理学Ⅱ	人体の構造を脳や脊髄、末梢に走行している神経を中心に多角的に学習する。	1前	30	2	○			○			○	

○		内科学Ⅰ	一般内科で扱う疾患について、診断と治療の基本的な考え方を学び、理学療法の専門分野の基礎とする。	2後	30	2	○			○								
○		内科学Ⅱ	一般内科で扱う疾患について、診断と治療の基本的な考え方を学び、理学療法の専門分野の基礎とする。	2後	30	2	○			○								
○		小児科学	成長・発達時期に起因する疾患の原因、診断、治療について学び、専門分野の基礎とする。	3前	30	2	○			○								
○		老年学	加齢による社会的・身体的変化や日本の高齢化対策に関する法律・制度とその実践を学ぶ。	2後	30	2	○			○								
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と基本原理や障害論、チーム医療、各種医療制度について学ぶ。	1前	30	2	○			○								
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの対象である疾病・障害や医学的、教育的、職業的、社会的、リハビリテーションとその実践について学ぶ。	1後	30	2	○			○								
○		理学療法概論	理学療法の歴史や法律、教育カリキュラムや治療システムなどを学び、理学療法に関する理解を深める。	1後	30	2	○			○								
○		リハビリテーション演習Ⅰ	学内で学んだ医療面接を現場で実践する。また理学療法士が働く現場を見学し、理学療法士の役割や関連職種について学ぶ。	1通	60	2			○	○	○	○						
○		リハビリテーション演習Ⅱ	学内で学んだ医療面接を現場で実践する。また理学療法士が働く現場を見学し、理学療法士の役割や関連職種について学ぶ。	2後	30	1			○	○	○	○						
○		理学療法研究法	理学療法研究の基礎を理解し、テーマごとに研究に取り組み発表する。	4前	60	2			○	○								○
○		理学療法評価学Ⅰ	評価の意義や目的を踏まえて各種検査測定の方法と理論、データ解釈の基礎を学ぶ。	2前	60	3	○	△		○								
○		理学療法評価学Ⅱ	評価の意義や目的を踏まえて各種検査測定の方法と理論、データ解釈の基礎を学ぶ。	2後	60	3	○	△		○								
○		疾患別動作分析学	疾患別に人間の基本生活動作の動きの機能や役割を体系的に研究する。	3後	30	1			○	○								○
○		運動療法学	身体の運動を科学的に捉え、運動を基礎として機能回復に応用する運動治療学について学ぶ。	2後	30	2	○			○								○

○		物理療法学	物理特性を応用した治療法の原理と各種物理療法に対する生体反応を理解し、その適応を学ぶ。	2 後	30	2	○			○	○		
○		理学療法治療学Ⅰ-A - 整形疾患	整形疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 前	60	3	○	△		○	○		
○		理学療法治療学Ⅰ-B - 整形疾患	整形疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 後	60	3	○	△		○		○	○
○		理学療法治療学Ⅱ-A - 中枢系	脳・血管系の疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 前	60	3	○	△		○	○		○
○		理学療法治療学Ⅱ-B - 神経筋	神経・筋疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 後	60	3	○	△		○	○		○
○		理学療法治療学Ⅲ-A - 末梢神経	末梢神経疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 前	30	2	○			○	○		○
○		理学療法治療学Ⅲ-B - 脊椎損傷	脊髄損傷疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 後	30	1		○		○			○
○		理学療法治療学Ⅳ-A - 呼吸	呼吸器疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		理学療法治療学Ⅳ-B - 循環代謝	循環代謝疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 後	30	1		○		○			○
○		理学療法治療学Ⅴ - 小児	小児先天性疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		義肢装具学	義手、義足、装具の基本的構造と機能について理解し、その種類や適合方法、切断の理学療法について学ぶ。	3 後	30	2	○	△		○			○
○		理学療法技術論	疾患に関する知識や評価してきた内容を基礎にして、治療アプローチ・方法を学ぶ。	3 後	30	1	○	△		○			○
○		地域理学療法学	医療施設内だけに留まらない地域に根ざした理学療法士とは何か、またその役割などを学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		生活環境論	地域における生活行動を支援するための住宅改造、福祉機器の介入など日常生活動作と直結した生活環境を学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○

○		臨床実習Ⅰ	理学療法士が働く現場を見学し、理学療法士の役割や関連職種、現場を取り巻く医療・社会福祉制度について学ぶ。	3 後	180	4		○		○		○		
○		臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・理論を臨床指導者のもとで体験学習し、理学療法士として現場で必要なことを学ぶ。	4 前	630	14		○		○		○		
○		国家試験演習	国家試験に向けての各学生の課題分析と対策を行い、模擬試験を実施する。	4 通	150	7	○	△		○		○		○
○		総合演習Ⅰ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びつける総合的、指向・課題型学習の実践。	3 前	30	2	○			○		○		○
○		総合演習Ⅱ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びつける総合的、指向・課題型学習の実践。	3 後	30	1		○	○	○		○		
○		総合演習Ⅲ	疾病や障害の評価・治療プロセスにおいて基礎と臨床を結びつける総合的、指向・課題型学習の実践。	4 前	30	1		○	○	○		○		○
○		特別講義	業界において専門性に優れた講師による、より実践的な講義を行う。国試対策も行う。	4 後	60	4	○		○	○				○ ○
合計				60	科目	3060単位時間(141 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全ての単位を履修していること。出席率は、出席すべき日数の90%以上であること。これらの条件に加え、卒業判定委員会にて卒業を許可されること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。